

BPW Newsletter JAPAN

Official Newsletter of National Federation of Business and Professional Women's Clubs of JAPAN



2014.8.1
Vol.110

【特集】

2014年特定非営利活動法人
日本BPW連合会総会
山形大会

CONTENTS

- 総会開催挨拶
山形クラブ会長 棚田美津子
- NPO 法人日本BPW連合会
全国大会・総会 山形で開催
・「山形宣言」を採択
・第5回日本BPW連合会総会
・基調講演
・2014年BPW
パートナーシップ・エバリュエー
ション賞
・分科会報告
・ヤング・スピーチコンテスト全国大
会
- 国連CSW(女性の地位委員会)
インターン募集
- Topic
1. JWLI フェローシップ事業
2. 「女性が輝く社会に向けた国際シンポジ
ム」シャインウィークス公式サイドイベ
ント
3. 第28回済州島コンGRESS報告書

日本BPW連合会ニュースレター

発行人：名取はにわ
編集：広報委員会

日本BPW連合会 事務局

〒151-0053 東京都渋谷区代々木

2-21-11 婦選会館 303

TEL. 03-5304-7874

FAX. 03-5304-7876

E-mail: office@bpw-japan.jp

ホームページ:

<http://www.bpw-japan.jp>

山形大会を終えて

山形クラブ 会長 棚田美津子



2014年特定非営利活動法人日本BPW連合会総会・山形大会を、会員の皆様の多数のご参加と、山形クラブ会員及び米沢クラブのご協力を得て、成功裏に終わる事が出来ました事を担当クラブ会員一同から皆様へ心からお礼申し上げます。

山形県知事、山形労働局長、山形市長(代理)、山形県男女共同参画室チェリア館長等多数の御来賓をお招きし、また、女性支援をなさり、BPWにも深い関係を寄せて下さっている厚子・東光・フィッシュ様はアメリカから、内閣府男女共同参画局総務課酒井政策企画調査官は東京からの日帰りで本大会に講師並びにワークショップの助言者としてご出席頂きました。

また、北は旭川、南は熊本まで多くの会員の皆様、ゲスト、ヤング・スピーチコンテストの皆様とスピーカーを援助して下さったボランティアの皆様、一般市民の皆様を含め130席の会場が満杯になる盛況でした。

「女性の力がビジネスをリードする～経済に活力を与え、地域を活性化し、世界に活躍の場を広げましょう」のテーマを掲げ、現在の状況を的確に知らなければ前に進めないとの気持ちで、今大会の内容を検討してきました。

遠藤恵子先生の基調講演『見逃さない若い女性の貧困』は、今総会のテーマを話し合う中で、多くの問題があることを教えて下さいました。この問題に真剣に取り組んでいくことが、BPWの使命と受け止めました。

また、厚子・東光・フィッシュ氏の特別講演は、人としての生き方を示し、日本女性に力強いエールを下さり、深く感銘しました。

この二つの講演は後に続くワークショップにも影響を与えたと思います。

ヤング・スピーチコンテストは、皆様がそれぞれの立場で、自分の周りの人々と共に生きて行きたいという、優しさと力強さあふれる発表でした。将来がとても楽しみです。

懇親会では山形クラブ会員による「県民歌」と歌曲で皆様をお迎えしました。

パートナーシップ・エバリュエーション賞は、山形クラブ会員でもある山形県知事吉村美栄子さんに贈呈しました。山形県の知事として、また全国に数少ない女性知事として、今後さらに活躍をして頂くために、全国の会員の皆様の応援をよろしくお願いいたします。

また、厚子・東光・フィッシュ氏には、女性リーダー育成事業や東日本大震災に対する幅広い復興支援活動などに感謝を表して「感謝状」を贈呈しました。

名古屋大会終了後、次回総会は山形に決まり、あつという間の1年でした。会場手配や計画と実行に至るまで、会員各自が責任を持って分担して取り組んで下さったことに感謝しています。

全国の会員の皆様には、東北の地域魂をお汲み取りいただければ、嬉しゅうございます。

山形大会盛り上げていただき有難うございました。

2014 年特定非営利活動法人日本 BPW 連合会山形大会・総会

2014 年 5 月 17 日～18 日、山形駅前、キャッスルホテルで開催された
参加者は、175 名(会員 112 名、非会員 63 名)

男女共同参画社会の実現に向けて、山形宣言を採択

2014 年 特定非営利活動法人日本BPW連合会 山形宣言

日本BPW連合会は、2014 年 5 月 18 日の山形大会において、「経済に活力を与え、地域を活性化し、世界に活躍の場をひろげよう」とのテーマで議論を重ね、以下の宣言を採択する。

日本 BPW 連合会の下記の取り組みに対し、これを支援し、共に活動することを求める。

1. 指導的地位に女性が占める割合を 50%とするために

- 1) 配偶者控除と第 3 号被保険者制度は、女性の就労を阻害しているため、各世帯の負担を考慮しつつ撤廃を求める。
- 2) 仕事と家庭の両立支援を図るために、現在の長時間労働を是正し、保育制度の充実(保育所の増設と保育士の職場環境の充実)を図る。
- 3) ポジティブ・アクションの推進
 - ・企業においてマニュアルテキスト及びポジティブ・アクションの導入を求める。
 - ・入札制度の加点等のさらなる充実を求める。
 - ・政策決定の場に女性の登用、例えば政党ごとにクォータ制の導入を求める。
- 4) 教育の場における男女平等教育及び自立のための教育の推進を求める。

2. ビジネスキャリアを活かして社会貢献をするために

- 1) 個人に対し、具体的な社会貢献に挑戦するための、海外研修などの機会と情報を提供する。
- 2) 組織に対し、NGO 活動を促進するための、情報を提供しネットワークづくりを進める。
- 3) 地域社会の課題(高齢化・過疎化等)に対し、解決のためのリーダーシップを発揮する。

3. WEPs(ウェップス:女性のエンパワメント原則) の普及のために

- 1) WEPsは女性が活躍する上で大切であることを認識し、若い女性を含めて更なる普及に努め、企業のWEPs署名を促す。
- 2) WEPsに関する情報提供のために、日本 BPW 連合会のHPなどを活用する。
- 3) WEPsについて、BPWInternational の活動を把握し、情報を共有する。
- 4) 内閣府男女共同参画局、認定NPO法人国連ウィメン日本協会、一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク等と連携しながら、WEPsの日本への普及に努める。
- 5) 内閣府男女共同参画局に、WEPsの広報について多様性を確保するなど更なる工夫を求める。

今年のスローガン「女性の力がビジネスをリードする～経済に活力を与え、地域を活性化し、世界に活躍の場をひろげよう～」を掲げて設定された3つの分科会での議論による提言をもとに作成した「山形宣言」を採択。この「山形宣言」は6月4日、名取はにわ理事長より、男女共同参画局長佐村知子氏に手渡された。

理事長挨拶

日 NPO 法人本 BPW 連合会理事長 名取はにわ



私たちの時代が来ました！

棚田会長をはじめとする山形クラブの方々のご尽力により、2014 年山形大会・総会が素晴らしい会議となりましたことを心から感謝申し上げます。

私たちは約 65 年前に発足し、以来弛むことなく働く女性たちの応援を続けてきました。国連の諮問的地位を有する BPWI に入り、国際的なジェンダー平等の動向にアンテナを張り、若い女性たちの支援をし、様々な女性団体と連携しながら進んできました。

最近、ようやく女性が活躍することが推奨される世の中になってきましたが、手放しで喜ぶわけにはいきません。女性がもてはやされるときは、決まって男性だけではどうにもならないほどの困った状況に陥っているのです。

少子高齢化社会が大変な速度で進展し、働ける人口がどんどん少なくなっている日本は、既に 1,000 兆円の借金があるのですから、女性がこの国をもっと支えなければ、どうにもなりません。

最近ようやく、202030と各界の指導的地位に占める女性を増やそうという掛け声が、経済界にも浸透し始め、少しは実行を伴うようになってきたことは評価に値します。もはや女性の頭脳が必要な時代。従来のように手足とするのでは、すまなくなってきたことでしょうか。

そのためには、両立支援策とポジティブ・アクションが車の両輪のように必要です。

さらに、女性と貧困は大きな問題です。国際的にも「貧困は女性の顔を持つ」と言われています。遠藤恵子先生の素晴らしい講演は誠に時期を得たものでした。また、厚子・東光・フィッシュさんの社会活動についての講演も大変素晴らしかったです。

山形大会の翌週には、BPWI 濟州島コンGRESSが開催され、日本から 20 人が参加しました。日本発議の災害とジェンダーの決議案が満場一致で採択され、被災地支援の物販をおこないました。また、私たちの EPD (イコール・ペイ・デイ運動) は、素晴らしい実績を積んでいると実感しました。WEPSについても多くのセッションが開催され、参考になりました。

最終日のフェアウェルパーティーの壇上で、日本からフィリピン台風被災者への支援金 3,000 ドルを、マカティクラブのジニー会長に手渡し、韓国 BPW リー会長には、セオウル号の沈没事故を悼んでみんなで折った千羽鶴を贈呈し、とても喜ばれました。

また、6 月の都議会におけるセクハラ発言は、選良で

あるはずの議員たちの人権意識の欠如を露呈するものでした。海外からの強い非難もあり、私たちが女性のために発言するという目的に沿って、抗議しました。これを機に、国・地方公共団体全ての議会において、女性の尊厳が重視されるよう改善されることを期待します。

来年は「北京+20」の年です。既に各方面で準備が始まっていますが、日本からは「災害とジェンダー」、「高齢女性の問題」がクローズアップされるかもしれません。私たちにとりましてはどちらも大事なテーマです。

小さいチャンスも見落とさずに、前向きに活動し続けることが何よりも大事だと思います。

時代の進展が早く、声を出し続けることは大変ですが、皆様と一緒に、海外とも繋がりながら、私たちの国・日本を良い方に変えていきましょう。

特定非営利活動法人日本 BPW 連合会第5回総会

議長/木村松子 副議長/戸田千和
書記/伊藤美代子・玉虫清美 (全員山形クラブ)

会員数 351 名 委任状を含む出席者数 298 名

《総会議題》

第1号議案 議事録署名人の選出

議事録署名人に木村松子議長、名取はにわ理事長、棚田美津子理事を全員一致で選出

第2号議案 議題の承認

全員一致で承認

第3号議案 2013 年度事業報告

第4号議案 2013 年度会計報告

第5号議案 2013 年度監査報告

3~5 号議案、質疑応答の後、全員賛成で承認

第6号議案 2014 年度統一テーマ・活動方針 (案)

第7号議案 2014 年度事業計画 (案)

上記 2 議案を一括して表決し、全員賛成で可決

第8号議案 2014 年度予算 (案)

表決の結果全員賛成で可決

第9号議案 理事の承認

専務理事が提案し、表決の結果全員賛成で可決

□クラブ代表理事交代

仙台クラブ/新:伊藤智恵氏、旧:ゆさみゆき氏

福岡クラブ/新:久保カヨ子氏、旧:岩城和代氏

熊本クラブ/新:岸田 光代氏、旧:垂見和子氏

□退任 余語三枝子氏 (クラブからアソシエーツ

に改組)、若林昌子氏 (東海クラブ退会)

第10号議案 その他

選挙管理委員の選任、拍手により承認

北海道・東北ブロック・佐藤久美氏 (札幌)

関東・山梨ブロック……深沢 公子氏 (山梨)

中部ブロック……木下 弓子氏 (名古屋)

近畿ブロック……志野久美子氏 (京都)

西日本ブロック……田平美恵子氏 (長崎)

『見逃せない若い女性の貧困』

講師：遠藤 恵子 さん

<プロフィール>

仙台市生まれ。

1974年東北大学大学院(社会学専攻)修士課程修了。

東北学院大学教授、せんだい男女共同参画財団理事長、山形県立米沢女子短期大学学長を経て、現在、東北学院大学名誉教授、せんだい男女共同参画財団理事。

著書に、『災害とジェンダーをめぐる諸問題』、GEMC ジャーナル第7号 2012年など多数。

平成25年男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰受賞。



はじめに・・・

高齢女性の貧困とシングルマザーの貧困は女性の二大貧困と言われ、社会問題でもあるけれど、20歳代から30歳代前半の若い女性、特に独身女性の貧困は、意外と知られず、最近ようやくマスコミでも問題視されてきました。

今回はこのテーマを取り上げます。

◇母子世帯の貧困

ひとり親世帯は貧困率が高く、特に母子世帯の貧困率が非常に高い。父子世帯が子ども1人に対して、母子世帯は子どもが2～3人の場合が多く、収入は一般世帯の半部以下。

当然貯蓄はゼロ。ギリギリの生活です。

◇高齢女性の貧困

男女に限らず高齢単独世帯の貧困率は高く、特に高齢女性の単独世帯は圧倒的に貧困です。

これは、国が対策を考えていくべき課題ですが、女性の問題については、BPWのようなNPOが活動の積み重ねによって国に対応を求めていくことが理想。

◇結婚・出産退職

若い女性の現状は、意外にも結婚出産での退職率が6～7割。女性の社会進出が進み、男女雇用機会均等法施行後にこの事実は驚きです。

就職活動では面接や採用機会などで男女差別を受け、やっと採用されても、結婚や出産で辞めざるを得ません。働き続けるためには、相当な覚悟と努力が必要になります。

これは企業の仕組みに関わり、他国に比べると日本は非常に転勤が多く、人を簡単に移動させます。そのため結婚出産で7割近くの女性が退職し、その後貧困に繋がっていきます。

◇結婚制度の問題

現状では、一度退職すると同じ条件での復職は不可能であるため、夫の死亡や失業、離婚などでたちまち貧困に陥ってしまう。

企業や社会の意識の問題だけでなく、結婚制度そのものにも問題があり、結婚＝同居という前提は今後立ち行かなくなるでしょう。

◇雇用問題

非正規雇用の増加は大きな社会問題であり、派遣切りや年末の派遣村など、問題がクローズアップされ、急場しのぎではありますが、対策が講じられるようになりました。

しかし、女性の多くはずっと以前から非正規雇用であり、「いまさら！」というのが正直な感想です。

30～40年前は、就労女性の6割が正規雇用でしたが、派遣・パート・アルバイトなどの数が増加し、今では就労女性の半数以上が非正規雇用にもかかわらず社会問題として取り上げられず、男性(特に若年層)の非正規雇用者増加でにわかに社会問題となりました。

女性の雇用は問題にならない、ということ自体が問題なのです。

◇女性の登用

昭和40年頃から、日本は第2次・第3次産業にシフトしていきます。多くは自営業や家族専従からサラリーマンとなり、女性は、パート・アルバイト・派遣・契約・嘱託という形で働くようになります。しかし、あたかも正規就業者が増えたかのように水増しされ、マスコミは女性の社会進出や社会参画には触れても実情は伝えませんでした。

非正規の収入は正規に比べると不安定で少ないため、貧困の温床になります。それはずっと放置され、未だに続いています。

◇専業主婦志向へ

内閣府の調査によると、最近の若い女性は専業主婦志向が多く、歴史の逆戻りのような傾向にあり、マスコミでも取り上げられています。

しかし、現実には、就職の苦労や働き続けることの困難を目の当たりにした結果の専業主婦志向であり、決して若い女性の志向が後ろ向きになったということではありません。

◇専業主婦志向の困難

もうひとつの現実があります。

ずっと以前から中央大学の山田昌弘先生は、「専業主婦志向の女性ほど結婚できない」と指摘しています。

現実には、25～35歳の若い男性の3分の1は非正規。

就職率が改善したとはいえ、非正規・嘱託を含めての就職率です。新卒でも正規雇用は難しいのが現状です。

専業主婦を養える収入を得ることは、正規雇用でも難しく、共働きでなければ基本的には暮らせないのが現状。結局相手がいないので、専業主婦志向の人は結婚が難しい。にもかかわらず、現実逃避で専業主婦を望む女性が増えています。

若い女性の失望感が専業主婦志向への逆戻りすることには、私たちに責任があります。若い人たちが展望をもって働ける機会を私たちが創るべきではないかと反省しています。

◇女性の現状

女性の貧困が社会問題とならないのは、女性の経済的自立が社会の気運として確立していないからであり、親たちも、息子と娘では、就職や将来に対する期待が違います。

親世代に、女性の経済的自立、すなわち男女にかかわらず、修業後は経済的にも精神的にも生活的にも自立するものという意識が根付いていないことが、女性の非正規雇用の増加が社会問題にならない背景です。

◇就労格差

男女の就労機会の差、賃金の格差は、厳然と存在します。

同じ正社員でも男女で給料の差があり、女性にとっては、正規・非正規の格差より男女の格差の方が大きい。生涯賃金では、男性正社員が約3億円に対して、女性は2億円にも満たない。正規社員でも男女で約1億円の差があります。まして、女性パートでは話になりません。

現状では、パートから正社員になるのは難しく、若い時に非正規であれば生涯貧困のままで、そこから脱出するのは至難の業です。

現実では、女性の正規就労の場は、介護や保育などに偏りがちで、とても重要な仕事にもかかわらず、正規雇用でも賃金が低い。就労の場でも男女の格差があり、正規・非正規の格差が重なるため、若い女性は貧困状況に置かれています。

◇見えない貧困

なぜ若い女性の貧困が見えないかというと、就職後、男性の多くは親元から独立して生活しますが、女性は地元で就職し親元から通う傾向にあり、低賃金でも、小遣いとして自分自身のために使うだけで、本人には貧困の自覚がなく、周囲にも見えません。

しかし、親が年金暮らしになった時には、本人も若くはなく、それが高齢女性の貧困に繋がります。

若い女性の貧困は、若いうちに何とかしなければ生涯続き、もしシングルマザーになった場合は悲惨です。また、そこを乗り越えても、高齢期の貧困が待ち受けています。

そういう意味で、貧困が貧困の連鎖を増やし、シングルマザーでは子どもに十分な教育や投資ができないため、子どもにも貧困の連鎖を招くことになります。

若い女性の貧困は、私たちの目には見えませんが、非常に深刻で重要な問題です。

私たち BPW としても、この問題に目を向けて、もちろん今行っている被災者支援も大切ですが、合わせて、子どもに対しても目を向けて、今後、「若い女性の貧困」問題について、どんな形で取り組んでいけるかということを考えていかなければならないと思います。

2014年 BPW パートナーシップ・エバリュエーション賞 山形県知事 吉村美栄子氏

2014年日本BPW連合会山形大会のパートナーシップ・エバリュエーション賞は、山形県知事吉村美栄子氏に贈られました。

◆山形県知事吉村美栄子氏◆



昔からの古い殻が残り、女性議員比率は低く、力はあるが女性には表に出る機会が少ない地域において、平成21年山形県初、東北初の女性知事として、「元気・幸せ!・やまがた」を目標に当選。

推薦理由: 県民に接する県職員の対応を含め、女性の目線で行政を考える大切さを、広く県民に行き渡らせた。農業県として「つや姫」の命名、サクランボをはじめとする農産物の広告塔として、教育面では、女性の学問の場を拡大、経済界では、大学の研究成果広告など、幅広く活躍。女性任用にも積極的に取り組んでいる。

感謝状贈呈 厚子・東光・フィッシュ氏



感謝状 厚子・東光・フィッシュ氏

貴女は永年にわたり、国際的な視野に立って様々な社会活動に献身的にご尽力され、特にいち早く東日本震災の復興支援に取り組みされているほか、日本女性のリーダー養成を目的とした JWLI 事業を立上げるなど、たゆまぬ努力で成功させた功績は誠に多大であります。よって、その功績を称え、本状ならびに記念品を贈り深く感謝の意を表します。

2014年5月17日

特定非営利活動法人 日本BPW連合会
理事長 名取 はにわ

分科会報告

**「経済に活力を与え、地域を活性化し、
世界に活躍の場をひろげよう」**

第1分科会

5050(ゴールゴール)の実現に向けて

コーディネーター：藤田ひろみ(福岡クラブ)
助言者：濱田啓子(札幌クラブ)
参加人数：28名



目的 政府は平成22年12月の閣議決定において、第三次男女共同参画基本計画として、社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標を定めた。

しかし、その現状値は未だ低く、閣議決定後減少している分野も存在する。目標数値に関しても30%という数値には根拠がなく、あくまで目標は50%にすべきではないかとの声も多い。

第一分科会では、指導的地位に女性が占める割合の目標を50%をとするとともに、現状を踏まえ目標に向けての阻害要因とその解決のための施策を提言する。

討議内容 1.2020-30の基本的考え方について確認

女性は人口の半分、労働力人口の4割を占め、政治、経済、社会など多くの分野の活動を担っている。しかし、これらの分野における政策・方針決定過程への女性の参画は極めて低調であり、男女共同参画基本法の制定(H11.6.23)から10年余りを経過した現在もなお大きな課題となっている。

現状として政治、経済分野での重要性、低水準が問題であり、第二次男女共同参画基本計画(H17.12.27閣議決定)において、2020-30の取組を進めてきたが、積極的ではなかった。

しかし、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大は、我が国の社会において喫緊の課題であり、緊急性が高く、政府において積極的取組を促すなど働きかけを行う方針である。

2.女性の政策・方針決定過程への参画状況の推移を政府資料によりを説明。

3.阻害要因について考えられることの検討

日本において、女性の社会進出を妨げている要因は多々あるが、BPWでは、以下の3つのポイントに絞って

検討を行う。

- ①配偶者控除や第3号被保険者などの「制度」が女性の社会進出の足かせとなっている。
- ②両立支援が足りない。
- ③能力開発・機会が不足している。

4. これらの説明を踏まえ、各グループで女性の社会進出を妨げている要因を解決するための方策(施策)を検討・発表し、また、その発表に対し意見・質問を行い第一分科会として、提言をまとめる。

提言 <指導的地位に女性が占める割合を50%とすることを達成するために>

- 1.配偶者控除と第3号被保険者制度は、女性の就労を阻害しているため、各家庭の負担に配慮しつつ撤廃を求める。
- 2.仕事と家庭の両立支援を図るために、現在の長時間労働を是正する。
- 3.男女共同参画促進策として、入札制度の加点等のさらなる充実を図る。
- 4.企業におけるポジティブ・アクションを導入する。
- 5.企業において、男女共同参画促進のためのマニュアルテキストを導入する。
- 6.保育制度の充実を図る(保育所の増設と保育士の職場環境の充実)
- 7.政策決定の場に女性を登用する。政党ごとにクォータ制を導入する。
- 8.学校における男女平等教育及び自立のための教育を行う。



第2分科会

社会のために、一人ひとりができること
～ビジネスキャリアを活かして～

コーディネーター：塩崎智子（和歌山クラブ）
 発表者：宮澤由佳（山梨クラブ）
 助言者：平松昌子（東京クラブ）
 厚子・東光・フィッシュ氏
 （フィッシュファミリー財団理事）
 参加人数：34名（非会員1名）



目的 誰もが安心していきいきと暮らし、能力を発揮できる社会を実現するために、私たち一人ひとりができることはなにか？社会の課題や女性の抱える問題を解決していくために、私たちができること、すべきことについて討議する。

事例発表 宮澤由佳(NPO 法人子育て支援センターちびっこハウス理事長・JWLI5 期生・山梨クラブ)
 自分の子育て中に仲間を求めてサークルを始め、さらにNPO 法人、社会福祉法人、株式会社を設立。資金調達のための努力、積極的な広報活動、(情報誌や、TV 出演、Facebook)、ネットワーク力の素晴らしさを積極的に、楽しみながら、自身の組織を発展させている。
 山梨県の子育て支援を支えている。

討議内容 ①社会のために一人ひとりができること、やりたいことは？

②実行のために必要なこと、困難なことは？

③その解決のために求めることは？

④政策として求めることは？

①～④について自由に意見を出し合う。

- ・地域のニーズを知る
- ・人々が集まり話し合いの場を設ける
- ・地域の活動をサポートする
- ・情報の提供とネットワークづくり
- ・目的を明確化する
- ・地域はどこでも高齢化と過疎化に悩んでいる
- ・一人ひとりの意欲と行動力
- ・社会を変えていくには、政治力や行政との連携が必要

提言 <ビジネスキャリアを活かして社会貢献するために>

- 1.個人に対し、具体的な社会貢献に挑戦するための、海外研修などの機会と情報を提供する。
- 2.組織に対し NGO 活動を促進するための情報を提供しネットワークづくりを進める。
- 3.地域社会の課題(高齢化・過疎化等)に対し、解決のためのリーダーシップを発揮する。

第3分科会

WEPs(ウエップス:女性のエンパワーメント原則)について～知らないでは済まされないWEPsとは～

コーディネーター：名取はにわ(連合会理事長)
 提案者：酒井香世子氏(内閣府男女共同参画局総務課政策企画調査官)
 助言者：岡内須美子(香川クラブ)
 参加人数：32名(非会員5人)



目的 WEPsについて、酒井氏に講演して頂き、その後グループ討議により理解を深める。

討議内容 1.日本 BPW 連合会が所属する BPW International は、WEPs署名団体であり、2014 年コンGRESでも WEPs は重要なテーマである。これを受けて、2014 年度の活動方針の1つに女性の経済的自立支援と女性の参画推進を掲げ、特に WEPsの周知と推進を具体的に進めることとしている。

2.WEPsの特徴は、企業が女性のエンパワーメントを経営の核に位置づけて自主的に取り組むことで、企業活動の活力と成長の促進を目指すことである。

3.グループ討議では、①若い女性に大学やキャリア教育で WEPsについて教えるべきである②署名企業の進捗状況を公表すべきである③過疎地では企業もないので、農村向け漁村向けなど地域の特徴に合わせた広報の仕方を工夫すべきである、などの議論があった。

参加者のアンケートは25枚。WEPsについて理解した人は80%。参加してよかった人は84%、まあまあの方は16%、と参加者の満足度は高かった。

提言 <WEPsの普及のために>

- 1.WEPsが、女性が組織で活躍する上で大切であることを認識し、日本BPW連合会は、若い女性を含めてさらなる普及に努め、企業のWEPs署名を促す。
- 2.日本BPW連合会は、HPなどにより、WEPsに関する情報提供に努める。
- 3.WEPsについて、BPW International の活動を把握し、情報を共有する。
- 4.内閣府男女共同参画局、認定 NPO 法人国連ウイメン日本協会、一般社団法人グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク等と連携しながら、WEPsの日本への普及に努める。
- 5.WEPsの広報について、地域の特徴に合わせて様々な広報を行うよう、政府に申し入れる。

第10回 ヤング・スピーチコンテスト

11回目となった今年も、全国の5つのブロックから選出された、様々な分野で仕事を持つ5人の女性が素晴らしいスピーチを披露しました。

最優秀賞 山口 沙希さん (西日本ブロック代表)

理事長賞 山口紗世子さん
(北海道・東北ブロック代表)

ヤング BPW 賞

齋藤 ゆうさん (関東・山梨ブロック代表)

岩田帆乃香さん (中部ブロック代表)

葛上 舞さん (近畿ブロック代表)

審査員

各クラブ代表・名取はにわ理事長
宮村雅江氏 (山形労働局均等室長)

講評 宮村雅江氏

色々な分野で働く個性的な若い女性たちが、各地から集まったことをうれしく思います。また、みなさんのように伸びしろのある人たちに何年か後に会ってみたいと思いました。

働く女性が、当たり前のように結婚し子どもを育て働き続け、管理職になれる社会であるべきであり、今、風は女性に向いています。前途ある若い女性たちが、仕事をする上で泣くことがないように、自分の仕事に精進したいと決意を新たにしました。



◇最優秀賞 山口 沙希さん

『聞こえない私から子ども達へ』

特定非営利活動法人 障がい者相互支援センターMCP
MCP は障害があってもなくても平等に学べる場を目指している。「学びたいを支援する」のミッションのもとMCPを立ち上げ、2年目。様々な障害を有する者、支援をしてきた者が集まり、障害の有無に関係なく、次世代の子どもたちの育成に努めている。

九州内の大学等に通う障害学生の学習支援、情報保障は非常に少ない。自らが大学時代に、日々「わかる授業」を求めてもがいた経験から、「ろう教師」になる夢を、聞こえない子どもの学習支援教室や大学の情報保障の講習会という、子どもや学生の「学び」を支援する仕事に替えた。支援してきた学生たちがお互いの支援をするようになる姿は、さらにやる気へと繋がっている。この小さな仕事が社会を少しでも変えられることを願っている。

◇理事長賞 山口 紗世子さん

『仕事と私・職業』

1979年札幌市生まれ。
山形大学人文学部卒業後、北海道大学法科大学院へ進学。平成22年9月司法試験合格。翌年弁護士登録。平成25年4月独立開業。現在に至る。
弁護士に対するイメージ及び職業理念と、実際の弁護士の仕事や実情との間には相違があります。狭い地域では、弁護士は一つの権威であり、閉鎖的な男性社会です。その中で日々奮闘しながら「普通感覚」を忘れず、人の心の痛みがわかる弁護士になるべく、様々な経験を積み重ねています。

◇ヤング BPW 賞 齋藤 ゆうさん

『仕事と私』

1973年生まれ。株式会社旅工房勤務。
山梨の旅行会社で、旅行プランの作成、添乗、最後の会計まで担当。入社1年目では、猪突猛進で営業に励んだ。しかし、その年の冬、リウマチを発症し現在も続く。お客様の前では元気でパワフルな自分を演じ続け、大勢の方と出会い、自分が必要とされていることにやりがいを感じた。添乗の仕事はこれが最後と思いながら8年続けてきた。
昨年男児出産。育児休暇を経て4月に復職。忙しいが、今、自分に生きる場所があり、活かされる場所があることの幸せを感じている。

◇ヤング BPW 賞 岩田 帆乃香さん

『私と仕事・職業』

1993年生まれ。大垣女子短期大学ウィンドアンサンブル管楽器リペアコース卒業。株式会社上村楽器勤務。
中学校・高等学校で吹奏楽部に所属し、厳しくも楽しい練習の毎日を送った。その甲斐あって、東海地区代表として全日本マーチングコンテストに出場することができた。仲間と音楽を作り上げていく楽しさや達成感を味わうとともに、大切な楽器が壊れて音が出なくなった時に、あっという間に直してくれた楽器店職員のワザにあこがれ、管楽器リペアを学びたいと進路を決めた。
在学中に数種類の資格を取り、2014年4月より、念願の楽器店に就職。
女性の活躍が期待される管楽器リペアの達人を目指して、大好きな音楽とかかわりながら歩き始めている。

◇ヤング BPW 賞 葛上 舞さん

『仕事と私』

1990年生まれ。
京都府出身。大阪動植物海洋専門学校卒。
小さい頃から動物が好きで、高校卒業後は上記専門学校に進学し、犬や猫のしつけについて学ぶ。卒業後は、就職活動の研修先であった香川県の牧場に就職。酪農に興味があったが、そこでの厳しい作業についていけず辞職。
その後も勤務先を転々としたが、農業には興味があり、NPO 法人大地と命の会代表、吉田俊道先生の講演会を通じて知り合った仲間たちとの勉強会に参加。いつかは自分の手で土づくりからこだわった本当に安全でおいしい野菜をつくりたいと思っている。

2015 年国連女性の地位委員会(CSW)へ！ CSW インターン募集

日本 BPW 連合会では、国際問題に関心を持つ大学生または 30 歳以下の女性を対象に、毎年 3 月、ニューヨークの国連本部で開催される、女性の地位委員会 (CSW) に派遣するインターンを募集しています。これは、日本 BPW 連合会が加盟する BPW インターナショナル (BPWI) が、国連の「諮問的地位」を有する団体であることにより、はじめて可能になるもので、2003 年に第 1 回派遣が行われて以来、今回は第 12 回の派遣となります。



2015 年派遣インターン募集要項

募集目的 国際問題・国連問題に関心を持つ、あるいは将来その方面で活躍したいと願う若い女性を支援する目的で行われるもので、国連・CSW での各国代表の発言を傍聴する他、国連本部内及びその周辺で行われる様々な関連行事への参加を通して、若い世代の国際的な感覚・知識の育成を目指しています。尚、現在国連本部ビル改装中のため、国連本部での予定については、変更の可能性があります。

毎回主要テーマが設定されます。第 59 回女性の地位委員会のテーマは、「1995 年に北京で開催された第 4 回国連女性会議で採択された北京宣言と北京行動綱領の成果と課題についての点検」が予定されています。

期 間 2015 年の第 59 回国連女性の地位委員会は 3 月 9 日 (月) から 3 月 20 日 (金) までの、2 週間の日程で開催されます。事前のイベントなどの都合で、開始前の土曜日 (7 日) に到着するのが好ましく、滞在は 10 日以上を期待します。

募集対象 国際問題、女性問題、国連に関心を持つ大学生または 30 歳以下の女性、若干名 (4 名程度) 帰国後、報告書を日本 BPW 連合会に提出していただきます。また、ヤング BPW のメンバーとして BPW の活動に参加していただけます。

費 用 航空運賃・宿泊費・生活費は自己負担。但し、登録料及び BPW が行うイベント (夕食会・BPWN クラブの総会) 等への参加費の一部は BPW が負担します。

応募方法 お問い合わせ及び応募は上記 e-mail にて受付けています。応募必要事項を記載の上、小論文を添付し送信願います。

応募必要事項：氏名・住所・連絡先 e-mail・電話・生年月日・所属 (学部/専攻) 又は職業・履歴 (高校卒業後の学歴/職歴)・滞在可能期間 (予定)

小論文：応募動機および国際問題・女性問題・国連に関するあなたの意見を日本語および英文で述べて下さい (日本語で 1000 字前後、英文で 500 words 以内)。

メール件名：「UN-CSW インターン応募」と記載のこと。

宛先アドレス：csw2015@bpw-japan.jp
(日本 BPW 連合会 CSW インターン担当)

応募〆切 2014 年 9 月 15 日 (必着)

結果発表 2014 年 9 月 30 日
(応募者に E-mail にてお知らせします。)

6 つの特典

1. CSW の会議と平行して行われる様々なイベントやワークショップに参加し、発言し、意見を述べることができます。(一部有料)
2. BPW インターナショナル主催の各種活動 (ワークショップ・交流会・夕食会など) に参加して、各国の BPWI メンバーと交流ができます (有料部分は BPW 一部負担)
3. 国連や CSW に関する説明や解説を事前あるいは現地ですることができます。
4. 日本政府代表部が行う公式説明会に参加できます。
5. 世界各国の女性団体の方と交流できます。
6. 国際関係・女性問題関係を先行する女子学生には、論文作成などのための最前線の資料が入手できます。

★★その他の詳細・申し込みはこちらから★★

<http://www.bpw-japan.jp/japanese/csw.html>

皆様の地域の大学、女性グループ、若い女性などに募集をお知らせください。

※今回は、国連周辺で開催されるサイドイベントに参加するツアーを計画しています。

会員のみならず一緒にニューヨークに行きましょう！

滞在期間は短いながら、参加者からは、論文のデータ収集に役立った、就職に有利に働いた、国際的ネットワークづくりへのきっかけとなったなど好評を得ています。2015 年インターン募集が第 12 回目となります。応募の詳細については、上記ホームページをご覧ください。また、これまでの参加者の声、報告もホームページ上で読むことができます。

<Topic 1>

JWLIフェローシップ事業

(Japan Women's Leadership Initiative)
2014年度研修生4名は、
9月9日～10月4日、ボストンで
の研修に参加します。

<Topic 2>

参加報告

USLC-ACCJ WBS

女性ビジネスサミット

◆ANA インターコンチネンタルホテル東京

◆2014年5月27日(火)

参加者:佐藤久美(札幌クラブ)

土田アイ子(東京クラブ)

村田美夏(東京クラブ)

【メッセージ・基調講演・講演】

◇アイリーン・ヒラノ・イノウエ氏

米日カウンシル会長

◇ジェイ・ホナゼツキ氏

在日米国商工会議所会頭

◇キャシー・松井氏(基調講演)

ゴールドマン・サックス証券 MD

◇キャロライン・ケネディ氏(講演)

駐日米国大使

【安陪総理と女性リーダーのセッション】

【分科会】

【官民学合同セッション】

◇坂東真理子昭和女子大学学長

◇森まさこ内閣府特命担当大臣

◇橋・フクシマ・咲江 G&SGAInc.社長

<Topic 3>

The XXVIII

BPWI Congress in JEJU

参加報告書が完成しました。

各クラブに2部ずつ送付いたします。

個人的にご希望の方は、広報塩崎

までご連絡下さい。

**「女たちの、女たちによる仕事づくり」
復興支援金**

日本BPW連合会は今後も復興
支援を続けていきます。皆様のご
協力をお願いいたします。

■郵便局からのお振込の場合

記号 10080

番号 32423911

口座名 トクヒニホンビーピー

ダブルレンゴウカイ

■銀行からのお振込の場合

ゆうちょ銀行

店名 ○○八(ゼロゼロハチ)

店番 008

普通預金

口座番号 3242391

口座名 トクヒニホンビーピー

ダブルレンゴウカイ

「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」シャイン・ウィークス公式サイドイベント



105位からの挑戦

～日本のジェンダーギャップ指数は136か国中105位です～

<世界経済フォーラム(ダボス会議)2013年報告による>



日本のジェンダーギャップはこれほど大きい。その格差を減らすにはどうするか。
専門家によるディスカッションと参加者のご意見を交えて、具体的対応を模索する。

◆日時:2014年9月16日(火)13:30～16:30

◆会場:日本女子会館5階大会議室(公益財団法人日本女性学習財団)
アクセス http://www.jawe2011.jp/building/img/accessmap_print.pdf

◆参加費:1,000円(資料・飲み物等)

◆プログラム

第1部 パネル・ディスカッション及び参加者を交えての討論

コーディネーター 平松昌子(NPO法人日本BPW連合会)

パネリスト【政治】川橋幸子氏(クォータ制を推進する会)

【健康】黒崎伸子氏(女性医療ネットワーク理事)

【教育】村松泰子氏(公益財団法人日本女性学習財団理事長)

【経済】名取はにわ(NPO法人日本BPW連合会理事長)

第2部 交流会

ブロック研究会ご案内

※詳細はホームページに掲載します

◇北海道・東北ブロック 担当:札幌クラブ

日時:2014年9月27日(土)13:00～17:30

会場:札幌グランドホテル本館3階 新緑の間

【第1部】基調講演『新聞社で働き続けて』

講師 宇佐美暢子氏(株エフエム北海道代表取締役社長)

パネル・ディスカッション

『自分らしく働き続ける～より良い変化を生みだしていくために』

【第2部】ヤング・スピーチコンテスト『私と仕事・職業』

日本女性指導者育成事業(JWLI)について

◇西日本ブロック 担当:長崎クラブ

日時:2014年10月26日(日)13:00～16:30

会場:長崎市立図書館 多目的ホール

【第1部】ヤング・スピーチコンテスト『私と仕事・職業』

JWLI(日本女性指導者育成事業)報告

【第2部】講演&パネル・ディスカッション

『私の挑戦・・・ビジネスで社会を変える、人を支える』

講師 内田輝美さん 湯江タクシー(有)代表取締役

小山真結美さん(有)『クリエイスト』ブライダルコンサルタント

◇関東・山梨ブロック 担当:山梨クラブ

日時:2014年11月9日(日)

会場:甲府市役所 1F 市民活動室

【第1部】ヤング・スピーチコンテスト『私と仕事・職業』

【第2部】基調講演:『女性にやさしい、女性が活躍できる職場を目指して』～WEPs(女性のエンパワーメント原則)とは?

講師 内閣府男女共同参画局政策企画調査官 酒井香世子氏

【第3部】パネル・ディスカッション

◇近畿ブロック担当:大阪クラブ

日時:2014年11月22日(土)

会場:帝国ホテル大阪

◇中部ブロック担当:名古屋クラブ

日時:2015年2月7日(土)

会場:中日パレス

編集後記

「今年こそ!」と思いながら、濟州島コンGRESS参加や報告書作成の作業に追われて今頃の発行となりました。お待たせして申し訳ありません。広報:塩崎智子